

尾道市水道局工事成績評定基準

I 考査項目別運用表(立会人)

II 考査項目別運用表(検査員)

III 別紙-3

IV 監督段階における「施工プロセス」チェックシート

尾 道 市 水 道 局

様式第2号（第12条関係）

工事成績評定表																																							
工事名		立会人												業者名		検査員(しゅんぐ)																							
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e												
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+3.0	+1.5	0	-6.0	-12.0																																	
	II. 配置技術者	+7.0	+3.5	0	-6.0	-12.0																																	
2. 施工状況	I. 施工管理	+2.0	+1.0	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-6.0	-12.0	+3.0		+1.5		0	-6.0	-12.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0												
	II. 工程管理	+5.0	+2.5	0	-6.0	-12.0	+2.0		+1.0		0	-3.0	-6.0	+2.0		+1.0		0	-3.0	-6.0																			
	III. 安全対策	+7.0	+3.5	0	-7.0	-14.0	+2.0		+1.5		0	-3.0	-6.0	+2.0		+1.5		0	-3.0	-6.0																			
	IV. 対外関係	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0																																	
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形						+12.0	+9.0	+6.0	+3.0	0	-8.0	-16.0	+12.0	+9.0	+6.0	+3.0	0	-8.0	-16.0	+9.0	+7.0	+4.5	+2.0	0	-10.0	-20.0												
	II. 品質						+14.0	+10.5	+7.0	+3.5	0	-11.0	-22.0	+14.0	+10.5	+7.0	+3.5	0	-11.0	-22.0	+14.0	+10.5	+7.0	+3.5	0	-12.5	-25.0												
	III. 出来ばえ						+2.0		+1.0		0	-3.0		+2.0		+1.0		0	-3.0		+2.0		+1.0		0	-5.0													
4. 工事特性	I. 施工条件への対応※2																								+4,+3,+2,+1	0													
5. 創意工夫	I. 創意工夫※2	+6.0~0																							0														
6. 社会性等	I. 地域への貢献等※4																								+3,+2,+1,+0.5	0													
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		+--. 点				+--. 点				+--. 点				+--. 点				+--. 点				+--. 点																	
評定点(65±加減点合計)※1		① . 点				② . 点				② . 点				③ . 点				③ . 点				③ . 点																	
7. 評定点計※2		④ . 点				・ 中間検査があった場合 : ①×0.3 + (②の平均) ×0.3 + ③×0.4 ・ 中間検査が無かった場合 : ①×0.3 + ③×0.7																																	
8. 法令遵守等 ※4	I. 法令遵守等																									— . 点													
	II. 評価内容の担保																									— . 点													
9. 評定点合計(7-8)		点(少数点第1位を四捨五入し、整数とする)																																					
所見※5		(立会人)												(検査員)																									

※1 各評定点(①～③)は、小数点第1位まで記入。

※2 工事特性は、当該工事の難易の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、立会人からの報告を受けて検査員が評価するものとする。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4 4. 5は、加点評価のみとする。また、法令遵守等は減点評価のみとする。

※5 所見は特記事項のある場合に記載する。

※6 各考査項目ごとの採点は、立会人は考査項目別運用表(立会人)、検査員は考査項目別運用表(検査員)によるものとする。

工事成績評定の考查項目別運用表

工事名 :

I - 1

(立会人)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

考查項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」 1 <input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 2 <input type="checkbox"/> 施工計画書を工事着手前(当初・変更毎)に速やかに提出している。 3 <input type="checkbox"/> 施工計画の内容と現場施工体制が一致している 4 <input type="checkbox"/> 現場の施工体制が確立されている。 5 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳に明確に記載している。 6 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体系図に明確に記載している。 7 <input type="checkbox"/> 建設業許可標章、労災保険関係成立票、施工体系図、緊急連絡表などを公衆に見やすい場所に掲げ施工計画書及び現場と一致している。 8 <input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。 9 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 10 <input type="checkbox"/> 工場製作において技術者の配置及び製作体制が確立されている。 11 <input type="checkbox"/> 建築、橋桁、樋門、機械設備、電気設備等の工場製作において、社内検査体制(規格値の設定や確認方法)を整えている。 12 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____	_____	_____	_____	□ 施工体制一般に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 該当すれば---d □ 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば---e
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」 1 <input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、配置技術者について指示事項が無い。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 2 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 3 <input type="checkbox"/> 書面整理、資料整理が適切に処理されている。 4 <input type="checkbox"/> 現場代理人及び主任技術者が、工事全体を把握し適切に管理している。 5 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなど適切な対応を行っている。 6 <input type="checkbox"/> 監督員への報告・協議など、適時及び的確に書面で行っている。 7 <input type="checkbox"/> 人的現場条件の変更対応または地元調整などを主体的に行った。 8 <input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸法令等に基づき適切に作成し整理している。 9 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 10 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 11 <input type="checkbox"/> 施工体制及び施工状況を把握し、施工に関する指示を行っている。 12 <input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 13 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____	_____	_____	_____	□ 配置技術者に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 該当すれば---d □ 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば---e

工事成績評定の考查項目別運用表

I - 2

(立会人)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <p>1 □ 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、施工管理について指示事項が無い。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 2 □ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっており速やかに提出している。(当初・変更・追加) 3 □ 施工計画書と現場の施工方法が一致している 4 □ 物的現場条件の変化に対し適切に対応している。 5 □ 品質に影響が無いように工事材料・機器類を保管している。 6 □ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時的確に行っている。 7 □ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時的確に行っている。 8 □ 使用材料、機器類等の品質証明書及び写真を整理している。 9 □ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 10 □ 材料確認を適時書面で的確に行っている。 11 □ 段階確認を適時書面で的確に行っている。 12 □ 建設副産物の再利用等への取組を適切に行っている。 13 □ 工事全般において、排出ガス対策型または必要に応じ低騒音型・低振動型の建設機械及び車両を使用している。 14 □ 監督員の指導に対し、真摯に対応した。 15 □ その他 理由: </p>	<p>□ 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば---d</p> <p>□ 設計図書と適合しない箇所があり、かし担保による修補又は損害賠償請求を行った。 該当すれば---d</p> <p>□ 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば---e</p>			
	II. 工程管理	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <p>1 □ 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、工程管理について指示事項が無い。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 2 □ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 3 □ 契約日より30日以内に準備工事に着手している。(工事開始日の指定がある場合は指定日より) 4 □ 実施工表の作成及び必要に応じフォローアップ等を行い、適切に工程を管理している。 5 □ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 6 □ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、工程の遅れが無い。 7 □ 工事の進捗を早めるための施工方法等工夫を行い、工程の遅れが無い。 8 □ 履行報告書を提出している。 9 □ 隣接する他の工事と積極的に工程調整を行い遅れがない。 10 □ 休日の確保を行っている。 11 □ 工期の制約を受ける工事において、余裕をもって工事を完成させた。 12 □ 監督員の指導に対し、真摯に対応した。 13 □ その他 理由: </p>	<p>□ 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば---d</p> <p>□ 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば---e</p> <p>□ 受注者の責により工期内に工事を完成させなかつた。 該当すれば---e</p>			

工事成績評定の考查項目別運用表

I - 3

(立会人)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、安全対策について指示事項が無い。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上行い、記録・写真が整備されている。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM、KY新規入場者教育を実施し、記録・写真が整備されている。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映し、記録・写真が整備されている。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施し、記録・写真が整備されている。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 過積載防止の取り組みを実施し、記録・写真が整備されている。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を各種基準及び関係者間の協議に基づき実施し、写真が整備されている。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 重機操作の安全を確保している。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備をチェックリスト等を用いて実施し、記録・写真が整備されている。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 作業員休憩所設置等、作業環境の改善に努めている。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> 監督員の指導に対し、真摯に対応した。</p> <p>14 <input type="checkbox"/> その他</p>	<div style="display: inline-block; width: 150px; height: 150px; background-color: #e0e0e0; border-radius: 50%; margin: 0 auto;"></div>		<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば---e</p>	
		<div style="display: inline-block; width: 150px; height: 150px; background-color: #e0e0e0; border-radius: 50%; margin: 0 auto;"></div>		<div style="display: inline-block; width: 150px; height: 150px; background-color: #e0e0e0; border-radius: 50%; margin: 0 auto;"></div>		
	IV. 対外関係	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、対外関係について指示事項が無い。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 関係官公庁・民間事業者と事前調整を行いトラブルの発生がない。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 地元への事前周知及び事前対策を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 地域住民や通行者等に工事説明文等により工事の目的及び内容を、分かりやすく広く周知している。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 歩行者・通行車両を優先させて施工し、児童の通学や家屋の出入りに特段の配慮をしている。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して誠実な対応を行っている。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> その他</p>	<div style="display: inline-block; width: 150px; height: 150px; background-color: #e0e0e0; border-radius: 50%; margin: 0 auto;"></div>		<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば---e</p>	
		<div style="display: inline-block; width: 150px; height: 150px; background-color: #e0e0e0; border-radius: 50%; margin: 0 auto;"></div>		<div style="display: inline-block; width: 150px; height: 150px; background-color: #e0e0e0; border-radius: 50%; margin: 0 auto;"></div>		

工事成績評定の考查項目別運用表(土木)

I - 4

(立会人)

【記入方法】該当する項目の□にレを記入する。

考查項目	細別	工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫 (土木)	<p>■施工</p> <p>1 □ 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫</p> <p>2 □ コンクリート二次製品利用等の代替材の適用に関する工夫</p> <p>3 □ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫</p> <p>4 □ 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式に関する工夫</p> <p>5 □ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫</p> <p>6 □ 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫</p> <p>7 □ 照明などの視界の確保に関する工夫</p> <p>8 □ 仮排水、仮設道路、迂回路、案内看板等の計画的な実施に関する工夫</p> <p>9 □ 運搬車両・施工機械等に関する工夫</p> <p>10 □ 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工版、山留め等の仮設工に関する工夫</p> <p>11 □ 盛土の綿密度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫</p> <p>12 □ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫</p> <p>13 □ 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫</p> <p>14 □ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫</p> <p>15 □ ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事</p> <p>16 □ 特殊な工法や材料を用いた工事</p> <p>17 □ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事</p> <p>■新技術活用</p> <p>1 □ NETIS登録技術のうち「有用とされる技術」を活用している。</p> <p>2 □ NETIS登録技術のうち「有用とされる技術」以外の技術を活用し、現場の創意工夫に寄与していると認められる。 ※ 加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は、加点措置を行わないものとする。 ※「有用とされる技術」とは、評定時に推奨技術、準推奨技術、設計比較対象技術、活用促進技術少実績優良技術に選定されている技術をいう。</p> <p>■品質</p> <p>1 □ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫</p> <p>2 □ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫</p> <p>3 □ 鉄筋、PCケーブル、コンクリート2次製品等の使用材料に関する工夫</p> <p>4 □ 配筋、溶接作業等に関する工夫</p> <p>■安全衛生</p> <p>1 □ 建設業労働防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。</p> <p>2 □ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</p> <p>3 □ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫</p> <p>4 □ 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫</p> <p>5 □ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気に関する工夫</p> <p>6 □ 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫</p> <p>7 □ 敷しい作業環境の改善に関する工夫</p> <p>■その他</p> <p>1 □ その他 理由:</p> <p>2 □ その他 理由:</p>	
	記述評価 【レマークを付した評価内容を詳細記述】	評点 : 点	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的な内容を記載

※1 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価とする。

※2 評価は各項目において1つ1点が付されれば1点で評価し、該当する数と重みを勘案して、最大6点の加点評価とする。

※3 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。なお、検査員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

工事成績評定の考查項目別運用表(建築)

調査項目	細別	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	施工性	品質	安全性	作業環境	その他(項目記載)
5. 創意工夫 (軽微なもの)	1. 創意工夫 (建築)	<p>■準備・後片付け関係</p> 1 <input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 2 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 3 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
		<p>■施工関係</p> 4 <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 5 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等を活用し副産物及び廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み 6 <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 7 <input type="checkbox"/> 部材・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 8 <input type="checkbox"/> 電気工事等の配線、配管等での工夫 9 <input type="checkbox"/> 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 10 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 11 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫 12 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 13 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫 14 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 15 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等を採用し、工期短縮等の工夫 16 <input type="checkbox"/> 改修工事における仮設施工の工夫 17 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<p>■品質関係</p> 18 <input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 19 <input type="checkbox"/> 軀体工事の品質管理の工夫 20 <input type="checkbox"/> 材料の検査試験に関する工夫 21 <input type="checkbox"/> 施工の検査試験に関する工夫 22 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 23 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<p>■安全衛生関係</p> 24 <input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止、手摺、足場等) 25 <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会等、教育・ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 26 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫 27 <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 28 <input type="checkbox"/> 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫 29 <input type="checkbox"/> 苦渋作業等の作業環境低減等の工夫 30 <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 31 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
		<p>■施工監理関係</p> 32 <input type="checkbox"/> 出来形管理に関する工夫 33 <input type="checkbox"/> 施工計画書及び写真管理等の工夫 34 <input type="checkbox"/> 出来形、品質との計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫 35 <input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用 36 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<p>■その他</p> 37 <input type="checkbox"/> その他(理由:) 38 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
記述評価 【レマークを付した評価内容を詳細記述】		評点 : 点	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的な内容を記載				
		※・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。 ・加点は+6点～0点の範囲とする。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えて良い。					

*1 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2 評価は各項目において1つ点が付されれば1点で評価し、該当する数と重みを勘案して、最大6点の加点評価とする。

※3 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載し

⁵ See also the discussion of the relationship between the two in the section on the "Economic Crisis and the Decline of the Bourgeoisie."

工事成績評定の査定項目別運用表

工事名：

II - 1

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	I . 施工管理	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 □ 契約約款17条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 2 □ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したもので、工事の進捗状況に合った内容で整っている。 3 □ 工事材料の保管がよいことが写真等で確認できる。 4 □ 材料確認・段階確認が適時書面で的確に行なわれていることが確認できる。 5 □ 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っていることが確認できる。(契約書・マニフェスト・残土処理表) 6 □ 施工体制台帳を法令等に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。 7 □ 施工体系図を的確に整備していることが確認できる。 8 □ 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 9 □ 工事の経緯が分かるよう、工事打合せ簿を整理している。 10 □ 工事の関係書類を分かりやすく簡潔に整理していることが確認できる。 11 □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 12 □ 排出ガス対策型または必要に応じ低騒音型・低振動型の建設機械及び車両を使用していることが確認できる。 13 □ その他 理由: </p>			<p>□ 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば---d</p> <p>□ 設計図書と適合しない箇所があり、かし担保による修補又は損害賠償請求を行った。 該当すれば---d</p> <p>□ 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかつた。 該当すれば---e</p>	
		<p>該当項目が90%以上----a 該当項目が80以上～90%未満---b 該当項目が60以上～80%未満---c 該当項目が60%未満----d</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象項目数 ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		
	II . 工程管理	<p>a 適切である</p> <p>b ほぼ適切である</p> <p>c 他の評価に該当しない</p> <p>d やや不適切である</p> <p>e 不適切である</p> <p>「評価対象項目」</p> <p>1 □ 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、工程管理について指示事項が無い。 2 □ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 3 □ 実施工表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 4 □ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 5 □ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 6 □ 隣接する他の工事と積極的に工程調整を行い遅れがない。 7 □ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 8 □ 休日の確保を行っている。 9 □ 計画工数以外の時間外作業がほとんど無い。 10 □ その他 理由: </p>			<p>□ 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば---d</p> <p>□ 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかつた。 該当すれば---e</p> <p>□ 受注者の責により工期内に工事を完成させなかつた。 該当すれば---e</p>	
		<p>該当項目が90%以上----a 該当項目が80以上～90%未満---b 該当項目が60以上～80%未満---c 該当項目が60%未満----d</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象項目数</p>		

工事成績評定の検査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

検査項目	細別	a	b	c	d	e																																
2. 施工状況	III. 安全対策	安全対策を適切に行つた	安全対策をほぼ適切に行つた	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である																																
		「評価対象項目」 1 □ 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、安全対策について指示事項が無い。 2 □ 災害防止協議会等を1回／月以上行った記録が整理されて確認できる。 3 □ 店舗パトロールを1回／月以上行った記録が整理されて確認できる。 4 □ 安全巡視、TBM、KY新規入場者教育を実施し、記録・写真が整備されている。 5 □ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映し、記録・写真が整備されている。 6 □ 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施し、記録・写真が整備されている。 7 □ 隣接または関連する他の工事等と積極的に安全協議を行っていることが確認できる。 8 □ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生していない。 9 □ 使用機械、車両等の点検整備監理記録が整理され確認できる。 10 □ 過積載防止に取り組んだ記録が整理され確認できる。 11 □ 假設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 12 □ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 13 □ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 14 □ 作業員休憩所の設置等、作業環境の改善に努めている。 15 □ その他 [理由:]			□ 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行つた。 該当すれば---d																																	
		該当項目が90%以上---a 該当項目が80以上～90%未満---b 該当項目が60以上～80%未満---c 該当項目が60%未満---d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数		□ 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかつた。 該当すれば---e																																	
検査項目		a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%未満で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 □ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行つた。																															
	一般土木工事 (除:通信・受変電・機械・電気)	「評価対象項目」 1 □ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び管理表を工夫していることが確認できる。 2 □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 3 □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 4 □ 写真管理基準の管理項目を満足している。 5 □ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。	判断基準 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="3">ばらつき</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td>5</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td></tr><tr><td>4</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td></tr><tr><td>3</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td></tr><tr><td>2</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td></tr><tr><td>1</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>0</td><td>c</td><td>d</td><td>d</td></tr></tbody></table>	項目	ばらつき			50%以下	80%以下	80%を超える	5	a	b	c	4	a	b	c	3	a	b	c	2	b	b'	c	1	b'	c	c	0	c	d	d		□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。 該当すれば---d	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行つた。 該当すれば---e
項目	ばらつき																																					
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
5	a	b	c																																			
4	a	b	c																																			
3	a	b	c																																			
2	b	b'	c																																			
1	b'	c	c																																			
0	c	d	d																																			
		① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。																																				

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 3

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形 通信設備(含情報ボックス) 受変電設備工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 2 <input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記載され、適切に管理していることが確認できる。 3 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 4 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 5 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 6 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 7 <input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が設計図書又は承諾図書とのおり施工していることが確認できる。 8 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書とのおり敷設していることが確認できる。 9 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 10 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 11 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 12 <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

工事成績評定の検査項目別運用表 (建築工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

検査項目	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来え	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																															
I. 出来形	「評価対象項目」																																					
建築工事 電気設備工事 機械設備工事 (新築・改修) 解体工事	1 □ 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足している。 2 □ 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足している。 3 □ 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 4 □ 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 5 □ 出来形測定において、不可視部分を含め出来形が写真、施工記録で的確に判断できる。 6 □ 施工計画書に写真管理基準を設定し、適切に管理し、それが書類等で確認できる。 7 □ 自社の管理基準を設定し、出来高管理記録が整備され、それが書類で確認できる。 8 □ 現場における出来高が良好で、施工の精度が高い。 9 □ 出来高の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 10 □ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 11 □ その他 (理由: 該当項目が90%以上---a 該当項目が80以上~90%未満---a' 該当項目が70以上~80%未満---b 該当項目が60以上~70%未満---b' 該当項目が60%未満---c)	 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数 ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		□ 出来高の形状又は機能が設計値を満たしていないため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d			□ 出来高の形状又は機能が設計値を満たしていないため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e																															
a	a'	b	b'	c	d	e																																
□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われおり、測定値が規格値を満足し、a~b'に該当しない。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 □ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---d	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行った。																															
水道 (配管工事) (施設新設工事)	「評価対象項目」																																					
	1 □ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び管理表を工夫していることが確認できる。 2 □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 3 □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 4 □ 写真管理基準の管理項目を満足している。 5 □ 出来高管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行った。 該当すれば---d			□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。 該当すれば---d																																	
	判断基準																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">ばらつき</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>c</td> <td>d</td> <td>d</td> </tr> </tbody> </table>						項目	ばらつき			50%以下	80%以下	80%を超える	5	a	b	c	4	a	b	c	3	a	b	c	2	b	b'	c	1	b'	c	c	0	c	d	d	
項目	ばらつき																																					
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
5	a	b	c																																			
4	a	b	c																																			
3	a	b	c																																			
2	b	b'	c																																			
1	b'	c	c																																			
0	c	d	d																																			
	<p>① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。</p>						□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e																															

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 5

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
II. 品質		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕						
		判断基準						
			ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能				
			50%以下	80%以下	80%を超える			
		評 価 基 準	90%以上	a	a'	b	b	
			75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	
			60%以上75%未満	b	b'	c	c	
			60%未満	b'	c	c	c	
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象項目数						
道路改良工事、河川工事、護岸工事	「評価対象項目」	1 <input type="checkbox"/> 締固めが定められた条件を満足していることが確認できる。 2 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締め固めを定められた条件で行っていることが確認できる。 3 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂がない。 4 <input type="checkbox"/> 施工にあたって、掘削箇所の湧水及び滯水等は、排除して施工していることが確認できる。 5 <input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、適切なものを使用していることが確認できる。 6 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 7 <input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎがなく施工していることが確認できる。 8 <input type="checkbox"/> 施工基面を平坦に仕上げていることが確認できる。 9 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。 10 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬条件、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) 11 <input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。 12 <input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じていないよう十分に行っていることが確認できる。 13 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 14 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 15 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸い出しが無いよう行っていることが確認できる。 16 <input type="checkbox"/> 石積工において、大きさが均一で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 17 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 18 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 19 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 20 <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 21 <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが適切であることが確認できる。 22 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 23 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルフローリングを行っていることが確認できる。 24 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び、交通開放前において、行っていることが確認できる。 25 <input type="checkbox"/> 密度管理が適切であることが確認できる。 26 <input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。						

 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。
該当すれば---d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。
該当すれば---e

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 6

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種	「評価対象項目」	
II. 品質	コンクリート構造物 橋梁下部工事・RC 床版工事を含む)	<p>1 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬条件、打設時の投入高さ及び綿固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む。）</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> コンクリート打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> スペーサーの材質及び個数が、設計図書の仕様等を満足していることが確認できる。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	函渠工事	<p>1 <input type="checkbox"/> 施工基面の支持地盤の強度確認を行っている。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬条件、打設時の投入高さ及び綿固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む。）</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> コンクリート打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> スペーサーの材質及び個数が、設計図書の仕様等を満足していることが確認できる。</p> <p>14 <input type="checkbox"/> 二次製品の品質が、品質証明書等で確認できる。</p> <p>15 <input type="checkbox"/> 二次製品が適切に保管されていることが確認できる。</p> <p>16 <input type="checkbox"/> 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響なく適切に施工していることが確認できる。</p> <p>17 <input type="checkbox"/> 縦縫めPC鋼棒の緊張力の確認を行って、グラウト注入を施工していることが確認できる。</p> <p>18 <input type="checkbox"/> 繰ぎ目部の目地が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>19 <input type="checkbox"/> 吞み口、吐け口、集水枠等の取付けコンクリートが適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>20 <input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 7

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種		
		「評価対象項目」 路床・路盤工	
II. 品質	舗装工事(アスファルト舗装工関係)	<p>1 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルフローリングを行っていることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 路床の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</p> <p>アスファルト舗装工</p> <p>9 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前検査制度の証明書類により確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び、交通開放前において、行っていることが確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 舗装後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、適切であることが確認できる。</p> <p>14 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</p> <p>15 <input type="checkbox"/> 密度管理が適切であることが確認できる。</p> <p>16 <input type="checkbox"/> 既設舗装構成又は強度確認を行っている。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	舗装工事(コンクリート舗装工関係)	<p>「評価対象項目」 路床・路盤工</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルフローリングを行っていることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 路床の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</p> <p>コンクリート舗装工</p> <p>9 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> まげ強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬条件、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む。）</p> <p>13 <input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。</p> <p>14 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>15 <input type="checkbox"/> 舗装金網が適切に配置されていることが確認できる。</p> <p>16 <input type="checkbox"/> チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 8

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種		
II. 品質	下水道工事 (開削・沈埋)	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 堀削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理し、締固めが適切にされていることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 砂基礎の締固めを適切な条件で施工していることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 材料の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 管など材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 繼手の施工が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> マンホール等二次製品の吊り上げ及び組立時において適切に施工していることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> インバートが適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬条件、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む。）</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>14 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>15 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>16 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>17 <input type="checkbox"/> スペーサーの材質及び個数が、設計図書の仕様等を満足していることが確認できる。</p> <p>18 <input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。</p> <p>19 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルフローリングを行っていることが確認できる。</p> <p>20 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>21 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前検査制度の証明書類により確認できる。</p> <p>22 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び交通開放前において行っていることが確認できる。</p> <p>23 <input type="checkbox"/> 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、適切であることが確認できる。</p> <p>24 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</p> <p>25 <input type="checkbox"/> 高さ調整棒等を使用し、高さ管理を行っていることが確認できる。</p> <p>26 <input type="checkbox"/> 泥土の比重管理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>27 <input type="checkbox"/> 周辺地盤との重量バランスを考慮し、壁面安定液の比重を管理したうえで施工していることが確認できる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	下水道工事 (推進)	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 材料の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 管など材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 堀削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響なく適切に施工していることが確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> インバートが適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 薬液注入材が適正であり適切に注入されたことが確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 滑材・推進添加剤、裏込め注入材が適正であり適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 推進機の機能が土質に適合し推進力のチェックなどが行われていることが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 推進精度の管理が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> 繼手の施工が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>14 <input type="checkbox"/> 鞘管において、スペーサー及び中込注入が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>15 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルフローリングを行っていることが確認できる。</p> <p>16 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び、交通開放前において、行っていることが確認できる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 9
(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種		
II. 品質	下水道工事 (管渠更生)	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 □ 材料の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>2 □ 管内洗浄が十分であることが確認できる。</p> <p>3 □ 既設管の状態を確認し補修等を行っていることが確認できる。</p> <p>4 □ 適切な温度で施工されていることが確認できる。</p> <p>5 □ 適切な圧力で施工されていることが確認できる。</p> <p>6 □ 硬化時間が適切であることが確認できる。</p> <p>7 □ 嵌合せの状態が適切であることが確認できる。</p> <p>8 □ 管口が適切に仕上げられていることが確認できる。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	下水道工事 (圧送管)	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 □ 材料の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>2 □ 施工基面の均一な施工が確認できる。</p> <p>3 □ 一層あたりのまき出し厚を管理し、締固めが適切にされていることが確認できる。</p> <p>4 □ 埋設管に軽石木片等の異物が無いことが確認できる。</p> <p>5 □ 路床及び路盤工のブルフローリングを行っていることが確認できる。</p> <p>6 □ 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響なく適切に施工していることが確認できる。</p> <p>7 □ 管切断が直角であり切断面の処理が適正に行われていることが確認できる。</p> <p>8 □ 插入標線の確認、融着及び冷却が適正に行われていることが確認できる。</p> <p>9 □ 融着完了の確認がなされている。</p> <p>10 □ 薬液注入材が適正であり適切に注入されたことが確認できる。</p> <p>11 □ アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び交通開放前において行っていることが確認できる。</p> <p>12 □ 水圧試験、真空試験等が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>13 □ 配管接合作業が継手チェックリストにより適切に管理されている。</p> <p>14 □ X線による試験を行った場合異常がない。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	維持修繕工事 (清掃工、除草工、付属物工、応急処理)	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 □ 使用する材料の品質・形状が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>2 □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>3 □ 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工状況や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>4 □ 均一な施工及び仕上げが確認できる。</p> <p>5 □ 緊急的な作業において、迅速かつ適正に対応していることが確認できる。</p> <p>6 □ ボルト等の締付け確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p>7 □ 施工条件が気象条件に適した締固め時のパイプレーターの機種、養生方法等適切に行っている。</p> <p>8 □ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p>9 □ <u>理由 :</u></p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種		
II. 品質	土工(切土・盛土・築堤等)工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 漢水、雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 段切りを適切に行っていることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 置換のための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 締固めが定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 一層あたりの締固め厚を管理し、適切に施工していることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを定められた条件で行なっていることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> CBR試験等、現場土質試験に基づき、適正な施工方法及び材料を使用していることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 購入土の品質を使用前に確認し、施工していることが確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 芝及び種子材等を適切に保管し、管理していることが確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 透水試験等、定められた試験を行っていることが確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂がない。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	基礎工事 (地盤改良等を含む)	<p>「評価対象項目」</p> <p>杭(コンクリート・鋼管・钢管井筒、場所打ち、深礎等)</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 既製杭の打ち止め施工管理方法及び場所打杭の施工管理方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置、コンクリート打設等を、適切に施工していることが確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 裏込め注入の圧力などが施工記録により確認できる。</p> <p>地盤改良</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 施工前に安定材の配合試験を行っている。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>14 <input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。</p> <p>15 <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。</p> <p>16 <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	法面工事(種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係)	<p>「評価対象項目」</p> <p>共通</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特にコンクリート又はモルタル吹付工、法棒工)</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質の害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊がおこらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないよう、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>種子、客土、厚層基材吹付工</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 土壤試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> ネット等の重ね幅が10cm以上確保されていることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 11

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種		
II. 品質	法面工事(コンクリート又はモルタル吹付工関係)	<p>「評価対象項目」</p> <p>共通</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特にコンクリート又はモルタル吹付工、法枠工)</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質の害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊がおこらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>コンクリート又はモルタル吹付工</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 金網等の重ね幅が10cm以上確保されていることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> 金網などが破損を生じていないことが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 吹付けを2層以上に分割して施工している場合、層間にはく離が無いことが確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足している。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	法面工事(現場打法枠工関係)	<p>「評価対象項目」</p> <p>共通</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特にコンクリート又はモルタル吹付工、法枠工)</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質の害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊がおこらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないよう、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>法枠工</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの挿入長で施工していることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> 現場養生が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足している。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙がないことが確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 土壤試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 層間にはく離がないことが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	砂防構造物工事(砂防構造物工事)	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足している。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬条件、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む。）</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> コンクリート打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行なっていることが確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 鉄筋又は鋼材の品質が証明書類で確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 有害な亀裂がない。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</p> <p>14 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>15 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p>16 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 12

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種	
II. 品質	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足している。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬条件、打設時の投入高さ及び綿固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む。）</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> コンクリート打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行なっていることが確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 鉄筋又は鋼材の品質が証明書類で確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 有害な亀裂がない。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っていることが確認できる。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っていることが確認できる。</p> <p>14 <input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</p> <p>15 <input type="checkbox"/> かご工、排水構造物が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬条件、打設時の投入高さ及び綿固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む。）</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> コンクリート打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> コンクリート打設・補修までにさび、どろ油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 鉄筋等のさび落としを適切の行っていることが確認できる。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>14 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</p> <p>15 <input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、適切であることが確認できる。</p> <p>16 <input type="checkbox"/> ブレーバム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>17 <input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>18 <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>19 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>20 <input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 13

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種		
II. 品質	橋梁(鋼橋)上部工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 材料の種別、員数をミルシート等の書類又は現物により照合していることが確認できる。 2 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 3 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用が適切であることが確認できる。 4 <input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 5 <input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまくのが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 6 <input type="checkbox"/> 欠損部の発生が見られないことが確認できる。 7 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗装面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 8 <input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 9 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 10 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が規格証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 11 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 12 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 13 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 14 <input type="checkbox"/> ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 15 <input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 16 <input type="checkbox"/> 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 17 <input type="checkbox"/> 架設に用いる仮設設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。 18 <input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 19 <input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d
	橋梁修繕工事 (橋脚補強・耐震・落橋防止・長寿命化)	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 2 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 3 <input type="checkbox"/> 施工表面に乱れがないことが確認できる。 4 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 5 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 6 <input type="checkbox"/> コンクリート打設・補修までにさび、どろ油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 7 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗装面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 8 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 9 <input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 10 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 11 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 12 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 13 <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等がなく塗装されていることが確認できる。 14 <input type="checkbox"/> 塗装部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 15 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が規格証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d
	海岸工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬条件、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) 2 <input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。 3 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。 4 <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っていることが確認できる。 5 <input type="checkbox"/> 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 6 <input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 7 <input type="checkbox"/> 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d
			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 14

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種		
II. 品質	築いそ工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 砂など使用材料の品質が品質証明書等で確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 投入材料が設計図書に定められた重量を満足していることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 投入材料が設計図書に定められた比重を満足していることが確認できる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	植栽工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 樹木等に損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害の有る害虫等がないことが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されていることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	公園工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 樹木等に損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されていることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 遊具の基礎部の床壌の施工基面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> 埋戻し時の縫合が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 遊具のボルト、ナットの締め付けが十分であることが確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 遊具の建て込みが歪み等なく適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 遊具にキズ、塗装のはがれ等損傷が無いことが確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 袋ナット等使用し安全に配慮してあることが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	防護柵(網)、標識等工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 防護柵等の床壌の仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施行にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの強度を満足していることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが指定強度以上であることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> ボルト、ナットの締め付けが十分であることが確認できる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 15

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種		
II. 品質	区画線等設置工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下であることが確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが供試体で仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこり、泥等を取り除いて行っていることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> ブライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、仕様を満足していることが確認できる。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d
	塗装工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗装面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等がなく塗装されていることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 塗装部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が規格証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d
	機械設備工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図のとおり確保され、品質の確認ができる。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図として提出していることが確認できる。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係る成績書が整理され、品質の確認ができる。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。</p> <p>8 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>9 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 機器の配置を点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p>14 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</p> <p>15 <input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</p> <p>16 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p>17 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部分等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</p> <p>18 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>19 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d

該当項目が90%以上----a
 該当項目が80以上～90%未満----a'
 該当項目が70以上～80%未満----b
 該当項目が60以上～70%未満----b'
 該当項目が60%未満----c

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象項目数

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種			
II. 品質	電気設備工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。 2 <input type="checkbox"/> 材料及び部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。 3 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 4 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図とのおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 5 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 6 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認ができる。 7 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認ができる。 8 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認ができる。 9 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験など確認していることが確認できる。 10 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書機器を工夫し作成(修繕(改造・更新含む))の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。 11 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 12 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 該当項目が90%以上----a 該当項目が80以上～90%未満----a' 該当項目が70以上～80%未満----b 該当項目が60以上～70%未満----b' 該当項目が60%未満----c </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象項目数 </div>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e
	通信設備(情報ボックスを含む)・受変電設備工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 2 <input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等整備していることが確認できる。 3 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書のを整理し品質の確認ができる。 4 <input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 5 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 6 <input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認ができる。 7 <input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 8 <input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 9 <input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 10 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書機器を工夫していることが確認できる。 11 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 12 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 該当項目が90%以上----a 該当項目が80以上～90%未満----a' 該当項目が70以上～80%未満----b 該当項目が60以上～70%未満----b' 該当項目が60%未満----c </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象項目数 </div>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

(広島県準用)

[記入方法] 該当する項目の□に○を記入する。

査定項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
II. 品質	(農林部門)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]																																					
		判断基準																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 基 準</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数</p>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評 価 基 準	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c				
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評 価 基 準	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
	は場整備	<p>「評価対象項目」 【整地工】</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 汚濁防止施設が目的どおり施工されたことが確認できる。 2 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無いことが確認できる。 3 <input type="checkbox"/> 田面、畦畔に不等沈下が無いことが確認できる。 4 <input type="checkbox"/> 暗渠排水の位置、深さ、延長が設計どおりであることが確認できる。 5 <input type="checkbox"/> 法面勾配が設計どおりであることが確認できる。 6 <input type="checkbox"/> 田面に片寄りが無く均平に仕上げられていることが確認できる。(基盤面及び表土面) 7 <input type="checkbox"/> 捕水渠の延長、型式が設計どおりであり、排水勾配が適切であることが確認できる。 8 <input type="checkbox"/> 田面の石礫が適切に除去されている(基盤面及び表土面)ことが確認できる。 9 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>【水路工】</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 材料が設計図書の仕様を満足しており、品質が証明書類で確認できる。 11 <input type="checkbox"/> 材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。 12 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品納品時、外観等の確認記録簿が整理されている。 13 <input type="checkbox"/> 取水口、落水口が取排水に支障の無いよう設置されている。(位置、高さ等) 14 <input type="checkbox"/> 用水路・排水路の布設が設計どおりであることが確認できる。(勾配、高さ、既設接続等) 15 <input type="checkbox"/> 構造物の施工基面が平坦に仕上げられている。 16 <input type="checkbox"/> 重要構造物(ボックスカルバート、橋台等)の支持地盤の確認できる資料があることが確認できる。 17 <input type="checkbox"/> 構造物周りの入念な埋め戻し状況締固め等の処理が適正に行われていることが確認できる。 18 <input type="checkbox"/> 構造物の接合が適切で入念な仕上げが埋め戻し状況締固め等の処理が適正に行われていることが確認できる。 19 <input type="checkbox"/> 構造物に有害なクラックが無いことが確認できる。 20 <input type="checkbox"/> その他</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e																																			

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 18

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種		
II. 品質	ため池整備	<p>「評価対象項目」</p> <p>【共通】</p> <p>1 □ 材料が設計図書の仕様を満足しており、品質が証明書類で確認できる。</p> <p>2 □ 淚水、雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>3 □ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。</p> <p>4 □ 有害なクラックが無いことが確認できる。</p> <p>5 □ その他</p> <p>【築堤工関係】</p> <p>6 □ 施工条件に適した締固め等を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>7 □ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p>8 □ 築堤に伴う管理試験を適切に行い記録が整理されていることが確認できる。</p> <p>9 □ 材料の品質規格証明書が整備されていることが確認できる。</p> <p>10 □ 法面保護等の材料のかみ合わせ及び裏込材が適切であることが確認できる。</p> <p>11 □ 法面に有害な亀裂がないことが確認できる。</p> <p>12 □ その他</p> <p>【取水施設工・洪水吐工関係】</p> <p>13 □ 基礎地盤の処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>14 □ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p>15 □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p>16 □ 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>17 □ スペーサーの材質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>18 □ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>19 □ ゲート等の機能が設計図書との適切性が確認でき、証明書が整備されていることが確認できる。</p> <p>20 □ 推進工の方向、角度が適正で施工上の注意事項(仕様書)が守られていることが確認できる。</p> <p>21 □ その他</p> <p>【ボーリング・グラウト工関係】</p> <p>22 □ ボーリング工の施工上の注意事項(仕様書)が守られていることが確認できる。</p> <p>23 □ グラウト工の施工上の注意事項(仕様書)が守られていることが確認できる。</p> <p>24 □ ボーリング・グラウト工の記録等が仕様書に定められている事項が確認できることが確認できる。</p> <p>25 □ その他</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>
	林道開設工事 (土工事)	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 □ 材料が設計図書の仕様を満足しており、品質が証明書類で確認できる。</p> <p>2 □ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>3 □ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</p> <p>4 □ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</p> <p>5 □ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>6 □ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p>7 □ CBR試験など品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。</p> <p>8 □ 法面に有害な亀裂が無いことが確認できる。</p> <p>9 □ その他</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 19

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種	
II. 品質	林道開設工事 (コンクリート構造物)	<p>「評価対象項目」</p> <p>10 □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 11 □ コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。 12 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。 13 □ 施工条件や気象条件に適した運搬条件、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む。） 14 □ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 15 □ コンクリート打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 16 □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 17 □ コンクリート打設までにさび、どろ油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 18 □ 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 19 □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 20 □ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 21 □ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 22 □ 有害なクラックがない。 23 □ その他</p> <p>「評価対象項目」</p> <p>【共通】</p> <p>24 □ 施工基面が平滑に仕上られていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係） 25 □ 施工に際して、品質の害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 26 □ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊がおこらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 27 □ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 28 □ その他</p> <p>【種子吹き付け工・客土吹付工・厚層基材吹付工関係】</p> <p>29 □ 土壤試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 30 □ ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 31 □ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 32 □ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 33 □ 使用する材料の種類、品質、配合等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 34 □ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 35 □ その他</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <p>36 □ 使用する材料の種類、品質、配合等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 37 □ 金網等の重ね幅が10cm以上確保されていることが確認できる。 38 □ 金網などが破損を生じていないことが確認できる。 39 □ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 40 □ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 41 □ 吹付け厚さの応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 42 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足している。 43 □ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 44 □ 法肩の吹付けにあたり地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 45 □ その他</p>
		<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種	
II. 品質	林道開設工事	<p>【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工を含む)】</p> <p>46 □ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 47 □ アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 48 □ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するよう実施されていることが確認できる。 49 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 50 □ 枠内に空隙がないことが確認できる。 51 □ 層間にばく離がないことが確認できる。 52 □ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 53 □ その他</p> <p>【舗装工事】</p> <p>54 □ 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 55 □ 路床及び路盤工のブルフローリングを行っていることが確認できる。 56 □ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 57 □ 路床の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 58 □ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 59 □ 舗装工の施工にあたって、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 60 □ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 61 □ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 62 □ その他</p> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <p>63 □ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前検査制度の証明書類により確認できる。 64 □ 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石など有害物を除去してから施工していることが確認できる。 65 □ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 66 □ 舗装後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 67 □ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 68 □ 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 69 □ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 70 □ 密度管理が適切であることが確認できる。 71 □ その他</p> <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <p>72 □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 73 □ 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石など有害物を除去してから施工していることが確認できる。 74 □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 75 □ まげ強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 76 □ 運搬条件、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 77 □ 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 78 □ チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 79 □ その他</p>
		<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

工事成績評定の査定項目別運用表 (建築工事)

II - 21

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
II. 品質	該当項目が90%以上---a 該当項目が80以上~90%未満---a' 該当項目が70以上~80%未満---b 該当項目が60以上~70%未満---b' 該当項目が60%未満---c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数					
建築工事 (新築・改修)	「評価対象項目」 1 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 2 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理され、それが書類で確認できる。 3 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 4 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。 5 <input type="checkbox"/> 品質確認記録書を作成する等、品質管理方法が明確で、適切に管理し、それが書類等で確認できる。 6 <input type="checkbox"/> 自社の品質計画による品質管理記録が整備されている。 7 <input type="checkbox"/> 現地状況を把握し、施工方法等について提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 8 <input type="checkbox"/> 性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 9 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における確認及び記録の方法が、適切である。 10 <input type="checkbox"/> 完了時の確認及び記録の方法が適切である。		□ 施工の品質及び形状が不適切であったため、監督員が文書で指示を行った改善された。 該当すれば---d		□ 施工の品質及び形状が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e		
建築工事 (解体)	「評価対象項目」 1 <input type="checkbox"/> 仕様書等の注意事項が守られている。 2 <input type="checkbox"/> 解体機械が転倒しないような対策が行われていることが確認できる。 3 <input type="checkbox"/> 解体作業手順が施工計画書に基づいて安全に行われていることが確認できる。 4 <input type="checkbox"/> 振動、騒音、埃及交通安全等の対策を講じるなど、隣接する住居等への配慮がされていることが確認できる。 5 <input type="checkbox"/> 解体状況の良いことが写真により判断できる。 6 <input type="checkbox"/> 分別状況がわかり、適正に管理されていることが確認できる。 7 <input type="checkbox"/> マニフェストの整理状況が良く、廃棄物及び発生材の処理が適正であることが確認される。 8 <input type="checkbox"/> 石綿の飛散防止対策(作業実施の届出、作業基準の遵守等規制措置)の徹底と実施内容を掲示していることが確認できる。						
電気設備工事 (新築・改修)	「評価対象項目」 1 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。 2 <input type="checkbox"/> 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 3 <input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 4 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 5 <input type="checkbox"/> 施工の完了時の試験及び記録が適切であり、それが書類等で確認できる。 6 <input type="checkbox"/> 機能の適切性が確認でき、試運転等の記録が整備されている。 7 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理され、それが書類等で確認できる。 8 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 9 <input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。 10 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。						
機械 設備工事 (新築・改修)	「評価対象項目」 1 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。 2 <input type="checkbox"/> 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 3 <input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 4 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 5 <input type="checkbox"/> 施工の完了時の試験及び記録が適切であり、それが書類等で確認できる。 6 <input type="checkbox"/> 機能の適切性が確認でき、試運転等の記録が整備されている。 7 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理され、それが書類等で確認できる。 8 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 9 <input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。 10 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。						

工事成績評定の査定項目別運用表 (水道工事)

[記入方法] 該当する項目の□に○を記入する。

査定項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																					
II. 品質		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]																																											
		判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 基 準</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象項目数 </div>									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能				50%以下	80%以下	80%を超える			評 価 基 準	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																								
		50%以下	80%以下	80%を超える																																									
評 価 基 準	90%以上	a	a'	b	b																																								
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																								
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																								
	60%未満	b'	c	c	c																																								
水道(配管工事)		<input type="checkbox"/> 「評価対象項目」																																											
		1	<input type="checkbox"/> 使用材料の品質が写真及び品質照査等で確認できる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d																																									
2	<input type="checkbox"/> 挖削深・掘削幅が設計図などおり忠実に確保されている。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e																																											
3	<input type="checkbox"/> 基面整正を適切に行い、均一な床均しが確認できる。																																												
4	<input type="checkbox"/> 水替えを適切に行っている。																																												
5	<input type="checkbox"/> 管周辺基礎材の埋戻しを適切に行っている。																																												
6	<input type="checkbox"/> 管の接続が手順に従って確實に行われている。																																												
7	<input type="checkbox"/> 管の被膜スリーブの施工が確実に行われている。																																												
8	<input type="checkbox"/> 埋戻しの締固めを適切な条件で施工している。																																												
9	<input type="checkbox"/> 管埋設部に異物(転石、木片等)がないことが確認できる。																																												
10	<input type="checkbox"/> 通水(水圧)試験の記録が確認できる。																																												
11	<input type="checkbox"/> X線による試験を行った場合異常がない。																																												
12	<input type="checkbox"/> 採取された舗装のコアは規格値以内である。																																												
13	<input type="checkbox"/> 推進機の機能が土質適合し推進力のチェックなどが行われており、安全であることが確認できる。																																												
14	<input type="checkbox"/> 推進精度の管理が適切に行われていることが確認できる。																																												
15	<input type="checkbox"/> 掘削土量と推進量のバランスが適切であることが確認できる。																																												
16	<input type="checkbox"/> 鋼製カラー、ゴム輪などの継手材料が適正に施工されていることが確認できる。																																												
17	<input type="checkbox"/> 鞘管において、スペーサー及び中込注入が適切に施工されていることが確認できる。																																												
18	<input type="checkbox"/> 薬液注入材が適正であり適切に注入されたことが確認できる。																																												
19	<input type="checkbox"/> 滑材・推進添加剤、裏込め注入材が適正であり適切に施工されていることが確認できる。																																												

工事成績評定の査定項目別運用表 (水道工事)

II - 23

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
II. 品質	水道 (施設新設工事)	<p>「評価対象項目」</p> <p>1 □ 施工にあたって、掘削箇所の涌水及び滯水等は、排除して施工していることが確認できる。</p> <p>2 □ 埋戻し材料について、適切なものを使用していることが確認できる。</p> <p>3 □ 基礎工において、掘り過ぎがなく施工していることが確認できる。</p> <p>4 □ 施工基面を平坦に仕上げていることが確認できる。</p> <p>5 □ コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</p> <p>6 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。</p> <p>7 □ 施工条件や気象条件に適した運搬条件、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>8 □ 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</p> <p>9 □ コンクリート打設時に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>10 □ コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>11 □ 裏込め及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じていないよう十分に行っていることが確認できる。</p> <p>12 □ 植生工で、植生の種類、品質、配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>13 □ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。</p> <p>14 □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>15 □ コンクリート打設までにさび、どろ油類の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>16 □ 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>17 □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>18 □ スペーサーの材質及び個数が、設計図書の仕様等を満足していることが確認できる。</p> <p>19 □ 有害なクラックがない。</p> <p>20 □ 構造物の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</p> <p>21 □ 遮水シートが所定の幅で重ね合わされ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>22 □ 二次製品の品質が、品質証明書等で確認できる。</p> <p>23 □ 二次製品が適切に保管されていることが確認できる。</p> <p>24 □ 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響なく適切に施工していることが確認できる。</p> <p>25 □ 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。</p> <p>26 □ 既製杭の打ち止め施工管理方法及び場所打杭の施工管理方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。</p> <p>27 □ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。</p> <p>28 □ 既製杭施工時の水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>29 □ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>30 □ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。</p> <p>31 □ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並び比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p>						<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば---d</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補修指示を行った。 該当すれば---e</p>

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 24

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種	a	b	c	d
III. 出来栄え	道路改良工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
	河川工事	1 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 2 <input type="checkbox"/> 構造物の表面状態が良い。 3 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 4 <input type="checkbox"/> 天端仕上げが良い。 5 <input type="checkbox"/> 端部の仕上げが良い。 6 <input type="checkbox"/> 既設構造物との取り合いが良い。 7 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	護岸工事	1 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 2 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 3 <input type="checkbox"/> 天端仕上げが良い。 4 <input type="checkbox"/> 端部の仕上げが良い。 5 <input type="checkbox"/> 桁等小型構造物の仕上げが良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	コンクリート構造物工事	1 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 2 <input type="checkbox"/> 材料の連結・かみ合わせが良い。 3 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ端部仕上げが良い。 4 <input type="checkbox"/> クラックがない。 5 <input type="checkbox"/> 蓋装の平坦性が良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	函渠工	1 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 2 <input type="checkbox"/> 材料の連結・かみ合わせが良い。 3 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ端部仕上げが良い。 4 <input type="checkbox"/> クラックがない。 5 <input type="checkbox"/> 蓋装の平坦性が良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	舗装工事 (アスファルト舗装工関係)	1 <input type="checkbox"/> 平坦性が良い。 2 <input type="checkbox"/> 既設舗装等端部処理が良い。 3 <input type="checkbox"/> 人孔等構造物との取り合いが良い。 4 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良く水溜り箇所がない。 5 <input type="checkbox"/> 表面の仕上がりが良い。 6 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 7 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	舗装工事 (コンクリート舗装工関係)	1 <input type="checkbox"/> 平坦性が良い。 2 <input type="checkbox"/> 既設舗装等端部処理が良い。 3 <input type="checkbox"/> 人孔等構造物との取り合いが良い。 4 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良く水溜り箇所がない。 5 <input type="checkbox"/> 表面の仕上がりが良い。 6 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 7 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	下水道工事 (開削・沈埋)	1 <input type="checkbox"/> 管路の通りが良い。 2 <input type="checkbox"/> マンホールの仕上げが良い。 3 <input type="checkbox"/> インバートの仕上げが良い。 4 <input type="checkbox"/> 蓋装の平坦性が良い。 5 <input type="checkbox"/> マンホール蓋及び他の構造物へのすりつけ等が良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	下水道工事 (推進)	1 <input type="checkbox"/> 管路の通りが良い。 2 <input type="checkbox"/> マンホールの仕上げが良い。 3 <input type="checkbox"/> インバートの仕上げが良い。 4 <input type="checkbox"/> 蓋装の平坦性が良い。 5 <input type="checkbox"/> マンホール蓋及び他の構造物へのすりつけ等が良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II-25

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
III. 出来栄え	下水道工事 (管更生)	1 <input type="checkbox"/> 内面仕上げの状態が良い。 2 <input type="checkbox"/> マンホールの管口処理の状態が良い。 3 <input type="checkbox"/> 取付け管口処理の状態が良い。 4 <input type="checkbox"/> 継手と更生管舗装の平坦性が良い。 5 <input type="checkbox"/> はめ合わせの状態が良い。 6 <input type="checkbox"/> 人孔周辺の清掃等が実施されている。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	下水道工事 (圧送管)	1 <input type="checkbox"/> 管路の施工が良い。 2 <input type="checkbox"/> 空気井等の設置位置が適切である。 3 <input type="checkbox"/> マンホールの管口の接続が良い。 4 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 5 <input type="checkbox"/> マンホール蓋等へのすりつけ等が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	維持修繕工事	1 <input type="checkbox"/> 構造物の表面状態が良い。 2 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 3 <input type="checkbox"/> 天端仕上げが良い。 4 <input type="checkbox"/> 端部も仕上げが良い。 5 <input type="checkbox"/> 小型構造物の仕上げが良い。 6 <input type="checkbox"/> 既設構造物との取り合いが良い。 7 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	土工(切土・盛土・築堤)	1 <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 2 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 3 <input type="checkbox"/> 天端仕上げが良い。 4 <input type="checkbox"/> 地山との取り合いが適切に施工されている。 5 <input type="checkbox"/> 関係構造物との取り合いが適切に行われている。 6 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 7 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	基礎工事 (地盤改良等を含む。)	1 <input type="checkbox"/> 基面の仕上げが良い。 2 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 3 <input type="checkbox"/> 天端仕上げが良い。 4 <input type="checkbox"/> 端部の仕上げが良い。 5 <input type="checkbox"/> 平坦性が良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	法面工事(法枠工)	1 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 2 <input type="checkbox"/> 吹付等の状態が均一である。 3 <input type="checkbox"/> 法肩の処理が良い。 4 <input type="checkbox"/> 取付け部の処理が良い。 5 <input type="checkbox"/> 表面の仕上がりが良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	法面工事(コンクリート又はモルタル吹付工)	1 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 2 <input type="checkbox"/> 吹付等の状態が均一である。 3 <input type="checkbox"/> 法肩の処理が良い。 4 <input type="checkbox"/> 取付け部の処理が良い。 5 <input type="checkbox"/> 表面の仕上がりが良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II-26

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種	a	b	c	d
III. 出来栄え		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
	法面工事(種子・客土・厚層基材吹付工)	1 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 2 <input type="checkbox"/> 吹付等の状態が均一である。 3 <input type="checkbox"/> 法肩の処理が良い。 4 <input type="checkbox"/> 取付け部の処理が良い。 5 <input type="checkbox"/> 表面の仕上がりが良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	砂防構造物工事 (砂防構造物工事)	1 <input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 2 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 3 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 4 <input type="checkbox"/> 天端仕上げが良い。 5 <input type="checkbox"/> 端部の仕上げが良い。 6 <input type="checkbox"/> 取付け水路など小型構造物の仕上げが良い。 7 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	砂防構造物工事 (地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む。))	1 <input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 2 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 3 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 4 <input type="checkbox"/> 天端仕上げが良い。 5 <input type="checkbox"/> 端部の仕上げが良い。 6 <input type="checkbox"/> 取付け水路など小型構造物の仕上げが良い。 7 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	該当項目なし-----d
	コンクリート橋工事 (PC及びRCを対象)	1 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 2 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 3 <input type="checkbox"/> 天端仕上げが良い。 4 <input type="checkbox"/> 端部の仕上げが良い。 5 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる。)	1 <input type="checkbox"/> 表面に補修箇所がない。 2 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆がない。 3 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 4 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 5 <input type="checkbox"/> 細部の仕上げ及び取り合いが良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	橋梁修繕工事 (橋脚補強・耐震・落橋防止・長寿命化)	1 <input type="checkbox"/> 施工表面の状態が良い。 2 <input type="checkbox"/> 構造物との取り合いが良い。 3 <input type="checkbox"/> 端部の仕上げが良い。 4 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆がない。 5 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 6 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 7 <input type="checkbox"/> 細部の仕上げ及び取り合いが良い。 8 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 27

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
III. 出来栄え					
	海岸工事	1 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 2 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 3 <input type="checkbox"/> 天端仕上げが良い。 4 <input type="checkbox"/> 端部の仕上げが良い。 5 <input type="checkbox"/> 小型構造物の仕上げが良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	築いそ工事	1 <input type="checkbox"/> 所定の箇所に投入されている。 2 <input type="checkbox"/> 所定の高さまで投入されている。 3 <input type="checkbox"/> 材料分布が均一に投入されている。 4 <input type="checkbox"/> 砂泥等の混入による設置海域の汚濁発生がない。 5 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がされている。		該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	植栽工事	1 <input type="checkbox"/> 植穴の仕上げが良い。 2 <input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 3 <input type="checkbox"/> 根元周辺の埋戻しが良い。 4 <input type="checkbox"/> 支柱の取付が堅固である。 5 <input type="checkbox"/> 植栽の配置・通りが適切である。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	公園工事	1 <input type="checkbox"/> 各種構造物の表面状態が良く、取り合いが良い。 2 <input type="checkbox"/> 各種配置物の通りが良い。 3 <input type="checkbox"/> 平坦性が良く表面の仕上がりが良い。 4 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良く水溜りがない。 5 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆及び変色がない。 6 <input type="checkbox"/> 支柱の取付が堅固である。 7 <input type="checkbox"/> 支柱の通り及びたてりが良い。 8 <input type="checkbox"/> 植穴の仕上げが良い。 9 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	防護柵(網)、標識等工事	1 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に施工されている。 2 <input type="checkbox"/> 支柱の通り及びたてりが良い。 3 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 4 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆及び変色がない。 5 <input type="checkbox"/> 標識板の向き及び角度が良い。 6 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 7 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	区画線等設置工事	1 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 2 <input type="checkbox"/> 塗料が均一で接着状態が良い。 3 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 4 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 5 <input type="checkbox"/> 雨水処理を考え水溜り箇所がない。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	塗装工事 (工場塗装を除く。)	1 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良いことが確認できる。 2 <input type="checkbox"/> 各層の塗装状態が良いことが確認できる。 3 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がなされている。 4 <input type="checkbox"/> 補修箇所がない。 5 <input type="checkbox"/> 塗装表面の状態が良い。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II-28

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
III. 出来栄え					
	機械設備工事	1 <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されている。 2 <input type="checkbox"/> 運転操作性が良い。 3 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 4 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 5 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	電気設備工事	1 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 2 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 3 <input type="checkbox"/> 作動状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 4 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 5 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	通信設備(情報ボックスを含む。)・受変電設備工事	1 <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されている。 2 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 3 <input type="checkbox"/> 作動状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 4 <input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 5 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当5項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	ほ場整備	1 <input type="checkbox"/> 田面、畦畔の仕上げが良好である。 2 <input type="checkbox"/> 溝水に対する対策が適切になされている。 3 <input type="checkbox"/> 構造物のとおりが良い。 4 <input type="checkbox"/> 田面高が均一である。 5 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 6 <input type="checkbox"/> 構造物からの漏水がほとんど無い。 7 <input type="checkbox"/> 構造物とのすり付けが良い。		※ 該当6項目以上----a 該当4項目-----b 該当3項目-----c 該当2項目以下----d	
	ため池整備	【共通】 1 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 2 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 3 <input type="checkbox"/> 漏水、クラックがない。 4 <input type="checkbox"/> 止水、漏水対策の修理が適切に行われている。 5 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 6 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 【築堤工関係】 7 <input type="checkbox"/> 構造物等へのすりつけが適切に行われている。 8 <input type="checkbox"/> 法面保護の材料のかみ合わせが良い、また植生等の状態が均一である。 9 <input type="checkbox"/> 土取場の整理、残土等は適切に処理されている。 【取水設備工・洪水吐工関係】 10 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 11 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 12 <input type="checkbox"/> 構造物にきめ細やかな施工がなされている。 13 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来栄えの良さが伺える。 14 <input type="checkbox"/> 操作施設の総合的な機能、運転性能が優れている。 評価区分は、80%以上を「a」とする。 60%以上～80%未満を「b」 40%以上～60%未満を「c」 40%未満を「d」			
		※工事費に占める割合が単独工種で50%を超える場合は、その工種単独で評価する。 単独工種で50%に満たない場合は、工事費割合の大きい順に50%を超えるまで、複数の工種を選定し総合的に評価する。			

工事成績評定の査定項目別運用表 (土木工事)

II - 29

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□に○を記入する。

査定項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
III. 出来栄え	林道開設工事 (土工事)	1 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 2 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 3 <input type="checkbox"/> 端部及び端部の仕上げが良い。 4 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 5 <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 6 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 7 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、緩衝部等を設けるなど適切に施工されている。 8 <input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 9 <input type="checkbox"/> 施工面の木板等が確実に施工されている。 10 <input type="checkbox"/> 関係構造物との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 11 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	(コンクリート構造物工事)	12 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 13 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 14 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 15 <input type="checkbox"/> クラックがない。 16 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 17 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	(法面工事)	18 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 19 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 20 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 21 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	(舗装工事)	22 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 23 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 24 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 25 <input type="checkbox"/> 構造物等へのすりつけ等が良い。 26 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 27 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
		評価区分は、80%以上を「a」とする。 60%以上～80%未満を「b」 40%以上～60%未満を「c」 40%未満を「d」			
		※工事費に占める割合が単独工種で50%を超える場合は、その工種単独で評価する。 単独工種で50%に満たない場合は、工事費割合の大きい順に50%を超えるまで、複数の工種を選定し総合的に評価する。			

工事成績評定の査定項目別運用表 (建築・水道工事)

II - 30

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
III. 出来栄え	建築工事 (新築・改修)	1 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 3 <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4 <input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好で、色調が均一で色むら等が無い。 5 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 6 <input type="checkbox"/> 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。		※ 該当4項目以上----a 該当3項目-----b 該当2項目-----c 該当1項目以下----d	
	建築工事 (解体)	1 <input type="checkbox"/> 隣接する住居等への配慮が良い。 2 <input type="checkbox"/> 解体後の土地の雨水排水等にきめ細かな配慮がなされている。 3 <input type="checkbox"/> 解体により生じたものが適切に処分されていることが確認できる。 4 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 5 <input type="checkbox"/> 全般的な美観が良好である。		※ 該当4項目以上----a 該当3項目-----b 該当2項目-----c 該当1項目以下----d	
	電気設備工事 (新築・改修)	1 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 3 <input type="checkbox"/> 安全、環境及び維持管理への配慮が適切である。 4 <input type="checkbox"/> 運転性能及び操作性が優れている。 5 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 6 <input type="checkbox"/> 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。		※ 該当4項目以上----a 該当3項目-----b 該当2項目-----c 該当1項目以下----d	
	機械設備工事 (新築・改修)	1 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 3 <input type="checkbox"/> 安全、環境及び維持管理への配慮が適切である。 4 <input type="checkbox"/> 運転性能及び操作性が優れている。 5 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 6 <input type="checkbox"/> 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。		※ 該当4項目以上----a 該当3項目-----b 該当2項目-----c 該当1項目以下----d	
	水道 (配管工事)	1 <input type="checkbox"/> 管路の施工が良い 2 <input type="checkbox"/> 仕切弁・空気弁・消火栓等の設置がよい。 3 <input type="checkbox"/> ポックス類の設置が適切である。 4 <input type="checkbox"/> 蓋装の平坦性が良い。 5 <input type="checkbox"/> 鉄蓋等へのすりつけ等が良い。		※ 該当4項目以上----a 該当3項目-----b 該当2項目-----c 該当1項目以下----d	
	水道 (施設新設工事)	1 <input type="checkbox"/> 構造物の表面状態が良い。 2 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 3 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合せが良く、クラックがない。 4 <input type="checkbox"/> 天端仕上げが良い。 5 <input type="checkbox"/> 端部も仕上げが良い。 6 <input type="checkbox"/> 小型構造物の仕上げが良い。 7 <input type="checkbox"/> 既設構造物との取り合いが良い。 8 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当4項目以上----a 該当3項目-----b 該当2項目-----c 該当1項目以下----d	

工事成績評定の検査項目別運用表 (土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレをし、・に○をする。

検査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	①施工条件等への対応	<p>■構造物の特殊性への対応</p> <p>1 □ 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p>2 □ 対象構造物の形状が複雑であることから、施工条件が特に変化する工事</p> <p>3 □ その他 〔 理由: 〕</p> <p>※ 上記の対応事項につ以上の一列点がつけば1点の加点とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・切土・盛土工 20万m³以上 ・護岸・築堤高 10m以上 ・ダム用水門の設計水深 25m以上 ・揚排水機場の吐出管径 2000mm以上 ・堰・水門 の径間数3径間以上 ・トンネル(開削工法) の開削深さ20m以上 ・トンネル(洗理工法) 内空平均面積300m²以上 ・地滑り防止工幅 100m以上かつ工幅150m以上 ・流路工の計画高水流量 500m³/s以上 ・ダムの堤高150m以上 ・橋梁下部工の高さ 30m以上 ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河内の流水部における橋脚の撤去工事 ・供用中の道路・トンネルの拡幅工事 ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他技術固有の難しさへの対応が必要である工事 ・地山強度が低い、また土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事
		<p>■都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p>4 □ 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p>5 □ 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p>6 □ 周辺住民等に対する騒音・振動に特に配慮する工事</p> <p>7 □ 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p>8 □ 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p>9 □ 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p>10 □ その他 〔 理由: 〕</p> <p>※ 上記の対応事項につ以上の一列点がつけば1点の加点とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 ・ガス管・水道管・電話線等の支障物件の移設について、施工工事の管理に特に注意を要した工事 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事 ・市街地での夜間工事 ・DID地区での工事 ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交差通行の交通規制をした工事 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で交通規制が必要な工事 ・工事中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事 ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事 ・作業現場が広範囲に分布している工事 ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
		<p>■厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p>11 □ 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p>12 □ 雨、雪、風、気温、波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p>13 □ 急峻な地盤及び土石流危険渓流内の工事</p> <p>14 □ 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p>15 □ その他 〔 理由: 〕</p> <p>※ 上記の対応事項につ以上の一列点がつけば1点の加点とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 ・海岸又は河川内区域のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・斜面又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域における工事。 ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。
		<p>■長期工事における安全確保への対応</p> <p>16 □ 12か月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く。) ※ ただし、文章注意に至らない事故は除く。</p> <p>17 □ その他 〔 理由: 〕</p>	
	評価	評点 : 点	【高度特性のキーワードの詳細】

※1 工事特性は、最大4点の加点評価するものである。

※2 立会人が評価するは「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。

※3 評価にあたっては、立会人の意見も参考に評価する。

工事成績評定の査定項目別運用表 (建築工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレフをし、・に○をする。

査定項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	①施工条件等への対応	<p>■施工規模の大きさへの対応</p> <p>1 □ 対象構造物の高さ、施工面積等の規模 2 □ 対象構造物の形状の複雑さ 3 □ その他</p> <p>[理由: _____]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 延べ面積10,000m²以上の建物 地上9階以上の建物 地下2階以上の建物 大空間のホール等を有する建物 研究所等、特殊設備・機能の有る建物
		<p>■構造物固有の難しさへの対応</p> <p>4 □ 対象構造物の耐震レベル 5 □ 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 6 □ その他</p> <p>[理由: _____]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 耐震及び免震構造の工事 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事 仮設備等を設け、配管・配線等の替え等を必要とする改修工事 休日・夜間作業が工程の60%以上を占める改修工事
		<p>■技術固有の難しさへの対応</p> <p>7 □ 工種及び工法の特殊性 8 □ 新工法(機器類を含む)及び新材料の適用 9 □ その他</p> <p>[理由: _____]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事 パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事等 特殊な設備システムを採用した工事
		<p>■厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p>10 □ 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) 11 □ 敷弱地盤、支持地盤の状況 12 □ 工事用道路・作業スペース等の制約 13 □ 雨・雪・風・気温等の影響 14 □ その他</p> <p>[理由: _____]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事 冬季施工のため大規模な雪寒除いをする必要があり、冬季の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		<p>■厳しい周辺環境等、社会条件への対応</p> <p>15 □ 地中埋設物等の中地内の作業障害物 16 □ 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 17 □ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 18 □ 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 19 □ 生活道路を利用してての資機材搬入等の工事用道路の制約 20 □ 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 21 □ 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 22 □ その他</p> <p>[理由: _____]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事 大気圧を超える気圧下での作業室での工事 酸、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事 その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		<p>■施工現場での対応</p> <p>23 □ 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 24 □ 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 25 □ その他</p> <p>[理由: _____]</p>	<ul style="list-style-type: none"> その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事
		<p>26 ■その他 27 □ その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項</p> <p>[理由: _____]</p>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術
評価		評点 : _____ 点	【高度特性のキーワードの詳細】

※1 工事特性は、最大4点の加点評価するものである。

※2 立会人が評価するは「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。

※3 評価にあたっては、立会人の意見も参考に評価する。

工事成績評定の検査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

検査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	優れている	bより優れている。	やや優れている。	cより優れている。	他の項目に該当しない。
		1 <input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮(防塵・散水等)に積極的に取り組んだ。 2 <input type="checkbox"/> 地域が主催する行事等に協力し、地域とのコミュニケーションを図った。 3 <input type="checkbox"/> 道路、水路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 4 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 5 <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 6 <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政による援助活動への積極的な協力を行った。 7 <input type="checkbox"/> その他	理由: []	※ 該当4項目以上----a 該当3項目-----a' 該当2項目-----b 該当1項目以上----b'		

※ 上記を総合的に判断し、a、b、cの評価を行う。

※ 地域への貢献等とは、工事の施工とともに、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

検査項目	細別	法令遵守等の該当項目一覧																				
8. 法令遵守等	I. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>措置内容</th> <th>点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1.指名除外3か月以上</td> <td>-20点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2.指名除外2か月以上3か月未満</td> <td>-15点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3.指名除外1か月以上2か月未満</td> <td>-13点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4.指名除外2週間以上1か月未満</td> <td>-10点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5.文書注意</td> <td>- 8点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6.口頭注意</td> <td>- 5点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が無かった場合。(もろい事故や交通事故は含まない。)</td> <td>- 3点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8.その他 理由:</td> <td>-20点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 9.該当項目なし</td> <td>-15点</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 本評価項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、当該工事に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請負契約をし、それを履行するために従事する者に限定する。 ④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責めにより履行されなかつた場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 <input type="checkbox"/> 承諾なしに権利義務を第三者に譲渡又は承継した。 <input type="checkbox"/> 使用人に関する労働条件に問題があり送検等された。 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 <input type="checkbox"/> 当該工事関係者が贈収賄により逮捕又は公訴された。 <input type="checkbox"/> 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 <input type="checkbox"/> 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 <input type="checkbox"/> 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 <input type="checkbox"/> 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 <input type="checkbox"/> 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金遅延防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 <input type="checkbox"/> 過積載等の道路交通法等違反により、逮捕又は送検された。 <input type="checkbox"/> 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業幹部等の暴力団関係者がいることが判明した。 <input type="checkbox"/> 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 <input type="checkbox"/> 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせる工事関係者事故又は重大な損害を与える公衆損害事故を起こした。 <input type="checkbox"/> その他 理由: [] 	措置内容	点数	<input type="checkbox"/> 1.指名除外3か月以上	-20点	<input type="checkbox"/> 2.指名除外2か月以上3か月未満	-15点	<input type="checkbox"/> 3.指名除外1か月以上2か月未満	-13点	<input type="checkbox"/> 4.指名除外2週間以上1か月未満	-10点	<input type="checkbox"/> 5.文書注意	- 8点	<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	- 5点	<input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が無かった場合。(もろい事故や交通事故は含まない。)	- 3点	<input type="checkbox"/> 8.その他 理由:	-20点	<input type="checkbox"/> 9.該当項目なし	-15点
措置内容	点数																					
<input type="checkbox"/> 1.指名除外3か月以上	-20点																					
<input type="checkbox"/> 2.指名除外2か月以上3か月未満	-15点																					
<input type="checkbox"/> 3.指名除外1か月以上2か月未満	-13点																					
<input type="checkbox"/> 4.指名除外2週間以上1か月未満	-10点																					
<input type="checkbox"/> 5.文書注意	- 8点																					
<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	- 5点																					
<input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が無かった場合。(もろい事故や交通事故は含まない。)	- 3点																					
<input type="checkbox"/> 8.その他 理由:	-20点																					
<input type="checkbox"/> 9.該当項目なし	-15点																					

工事成績評定の査定項目別運用表

II - 34

(検査員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

査定項目	細別	総合評価方式における価格以外のその他の条件に係る評価内容の担保一覧																																												
8. 法令遵守等	II. 評価内容の担保	<table border="1"> <thead> <tr> <th>履行状況</th> <th>点数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 施工計画の実施手順 〔 理由: _____ 〕</td> <td>- 5点</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 工期設定の適切性 〔 理由: _____ 〕</td> <td>- 5点</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 「施工に関する課題」に対する技術提案 〔 理由: _____ 〕</td> <td>- 5点 - 10点 - 15点</td> <td>1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 「品質に関する課題」に対する技術提案 〔 理由: _____ 〕</td> <td>- 5点 - 10点 - 15点</td> <td>1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 「_に関する課題」に対する技術提案 〔 理由: _____ 〕</td> <td>- 5点 - 10点 - 15点</td> <td>1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者の保有する資格 〔 理由: _____ 〕</td> <td>- 5点</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者の保有する専門資格 〔 理由: _____ 〕</td> <td>- 5点</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 過去の工事成績3件の平均点 〔 理由: _____ 〕</td> <td>- 5点</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 過去の主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無 〔 理由: _____ 〕</td> <td>- 5点</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 施工経験工事の従事役職 〔 理由: _____ 〕</td> <td>- 5点</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 継続教育(CPD)の取組み 〔 理由: _____ 〕</td> <td>- 5点</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他 理由: _____</td> <td>- 5点</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 該当なし</td> <td>- 5点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	履行状況	点数	備考	<input type="checkbox"/> 施工計画の実施手順 〔 理由: _____ 〕	- 5点		<input type="checkbox"/> 工期設定の適切性 〔 理由: _____ 〕	- 5点		<input type="checkbox"/> 「施工に関する課題」に対する技術提案 〔 理由: _____ 〕	- 5点 - 10点 - 15点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする。	<input type="checkbox"/> 「品質に関する課題」に対する技術提案 〔 理由: _____ 〕	- 5点 - 10点 - 15点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする。	<input type="checkbox"/> 「_に関する課題」に対する技術提案 〔 理由: _____ 〕	- 5点 - 10点 - 15点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする。	<input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者の保有する資格 〔 理由: _____ 〕	- 5点		<input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者の保有する専門資格 〔 理由: _____ 〕	- 5点		<input type="checkbox"/> 過去の工事成績3件の平均点 〔 理由: _____ 〕	- 5点		<input type="checkbox"/> 過去の主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無 〔 理由: _____ 〕	- 5点		<input type="checkbox"/> 施工経験工事の従事役職 〔 理由: _____ 〕	- 5点		<input type="checkbox"/> 継続教育(CPD)の取組み 〔 理由: _____ 〕	- 5点		<input type="checkbox"/> その他 理由: _____	- 5点		<input type="checkbox"/> 該当なし	- 5点			
履行状況	点数	備考																																												
<input type="checkbox"/> 施工計画の実施手順 〔 理由: _____ 〕	- 5点																																													
<input type="checkbox"/> 工期設定の適切性 〔 理由: _____ 〕	- 5点																																													
<input type="checkbox"/> 「施工に関する課題」に対する技術提案 〔 理由: _____ 〕	- 5点 - 10点 - 15点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする。																																												
<input type="checkbox"/> 「品質に関する課題」に対する技術提案 〔 理由: _____ 〕	- 5点 - 10点 - 15点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする。																																												
<input type="checkbox"/> 「_に関する課題」に対する技術提案 〔 理由: _____ 〕	- 5点 - 10点 - 15点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする。																																												
<input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者の保有する資格 〔 理由: _____ 〕	- 5点																																													
<input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者の保有する専門資格 〔 理由: _____ 〕	- 5点																																													
<input type="checkbox"/> 過去の工事成績3件の平均点 〔 理由: _____ 〕	- 5点																																													
<input type="checkbox"/> 過去の主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無 〔 理由: _____ 〕	- 5点																																													
<input type="checkbox"/> 施工経験工事の従事役職 〔 理由: _____ 〕	- 5点																																													
<input type="checkbox"/> 継続教育(CPD)の取組み 〔 理由: _____ 〕	- 5点																																													
<input type="checkbox"/> その他 理由: _____	- 5点																																													
<input type="checkbox"/> 該当なし	- 5点																																													
		<p>本評価項目で評価する事例は、「総合評価方式で発注した工事の施工にあたり、価格以外のその他の条件に係る評価内容に対し、次の適応事例があった」場合に適用する。 ただし、受注者の責めによらないものを除く。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「工事の手順が適切であり、工夫が見られる」と評価した工事について、工夫すると手順で工事を実施しなかった場合 <input type="checkbox"/> 「各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる」と評価した工事について、工夫すると施工計画を実施しなかった場合。または、実施したが工期を短縮できなかった場合 <input type="checkbox"/> 「施工に関する課題」に対する各技術提案について実施しなかった場合 <input type="checkbox"/> 「品質に関する課題」に対する各技術提案について、実施しなかった場合 <input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者の保有する資格、専門資格、過去の工事成績、過去の同種・同規模工事の施工経験、経験工事の従事役職、継続教育(CPD)の取組み等の各評価内容について評価した工事において、評価した配置予定技術者と異なる技術者を配置した場合で、当該技術者の各得点が配置予定技術者の得点を下回る評価内容がある場合 <input type="checkbox"/> その他 〔 理由: _____ 〕 																																												
評価	評点 : 一 点	<p>※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価方式における価格以外のその他の条件に関して、受注者の責めにより、評価の内容が満足されなかった場合、減点評価する。 ・各評価項目の減点の累計について下限値は設けない。 																																												

監督段階における「施工プロセス」チェックシート

工事名	
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
請負者	
請負代金額	
一次下請総額	
現場代理人	
主任(監理)技術者	
検査員	
立会人	
監督員	

把握者等記録の略号

検査員 :
 立会人 :
 監督員 :
 その他の職員 :

記入例: 7月1日に立会人が把握した場合
7月1日

- ① 疑義が生じた場合は、検査員又は立会人の確認のうえで×とする
- ② 表中「適宜※」とある場合の把握頻度は、施工時1回(工期の中頃)及び完成時に行うことを目安とする。
- ③ 提出書類等で他のチェックシート等で把握済みのものはその旨を把握欄に記入し添付することでこのチェックシートの記入に代えるものとする。

考 査 項 目	細 別	確認項目	把 握 項 目	把 握 時 期	適用	把 握 日 等 の 記 録						備 考 (指示及び是正の状況)
一 般	提 出 書 類	請負代金内訳表	提出書類	契約(変更)締結後14日以内	請負代金額1億円以上又は工期が6か月以上の工期(河川維持工事及び道路維持工事は除く)及び特記仕様書で提出を求めた工事							
		工程表	提出書類	契約(変更)締結後14日以内								
	下 請 負 人 名 簿	下請負人名簿	提出書類	下請負契約後遅滞なく	工事を下請人に施工させる場合							
		現場代理人及び主任技術者等指名(変更)届	提出書類	契約締結後14日以内又は変更後遅滞なく	・現場代理人、主任(監理)技術者及び専門技術者を置いた場合							
	主 要 資 材 購 入 先 名 簿	主要資材購入先名簿	提出書類	主要資材の購入に先立ち								
		工事履行報告書	提出書類	毎月7日頃	全工事							
[記録欄]												

考 査 項 目	細 別	確認項目	把 握 項 目	把 握 時 期	適用	把 握 日 等 の 記 録						備 考 (指示及び是正の状況)
施工体制一般	施工実績情報サービス(コリンズ)	登録内容確認書	登録・途中変更・竣工・訂正時	・請負金額が500万円以上の工事								
	建設業退職金共済制度等	・共済証紙の購入状況等報告書又は購入しなかった場合の理由書	完成前までに	・請負金額が300万円以上の工事								
		・共済証紙の配布状況を受払簿等で確認	適宜※	・共済証紙の購入状況等報告書提出の該当工事を対象とする。								
		・労災保険関係の掲示物(現場の見やすい場所に掲示されているか)	適宜※									
		・共済制度適用事業主工事現場の標識(現場に掲示しているか)	適宜※	・共済証紙の購入状況等報告書提出の該当工事を対象とする。								
	施工体制台帳(概ね1回/月)	・現場に備えつけられており、同一のものを提出しているか	下請契約(変更を含む。)締結後	・一次下請負金額の総額が3,000万円(建築一式4,500万円)以上の工事								
		・台帳に、下請負契約書及び再下請負通知書の写しを添付しているか	下請契約(変更を含む。)締結後	・一次下請負金額の総額が3,000万円(建築一式4,500万円)以上の工事								
		・台帳に下請負金額を記入しているか	下請契約(変更を含む。)締結後	・一次下請負金額の総額が3,000万円(建築一式4,500万円)以上の工事								
	施工体系図(概ね1回/月)	・現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示し、同一のものを提出しているか	下請契約(変更を含む。)締結後	・一次下請負金額の総額が3,000万円(建築一式4,500万円)以上の工事								
		・記載の無い業者が作業していないか	概ね1回/月	・一次下請負金額の総額が3,000万円(建築一式4,500万円)以上の工事								
		・元請負人がその下請負工事に実質的に関与しているか	概ね1回/月	・一次下請負金額の総額が3,000万円(建築一式4,500万円)以上の工事								
	建設業許可標識	・建設業許可標識を公衆の見やすい場所に掲示し、監理技術者等を正しく記載している。	施工時1回程度									
	下請負者	・尾道市設工事入札参加資格者である場合、指名除外期間中でないこと。また、500万円以上は許可業者であること。	適宜(変更の都度)									

[記録欄]

考 査 項 目	細 別	確認項目	把 握 項 目	把 握 時 期	適用	把 握 日 等 の 記 録						備 考 (指示及び是正の状況)
施工体制 配置技術者	現場代理人	・現場に常駐している。	概ね1回/月	・現場代理人を設置した場合								
		・監督員との連絡調整等を書面で行っている。	適宜※									
	専門技術者	・専門技術者を選任し配置している。	施工計画時、適宜(施工体制の変更時)	・専門技術者の設置が必要な場合								
	作業主任者	・作業主任者を選任し配置している。 (施工計画時、適宜)	施工計画時、適宜(施工体制の変更時)	・労働安全衛生法施行令第6条に該当する工事全て								
	主任(監理)技術者	・資格者証の内容を確認した。 (着手前、変更時)	着手前、変更時	・労働安全衛生法施行令第7条に該当する工事全て								
		・技術者指名届により通知された技術者、監理技術者資格者証に記載された技術者及び本人が同一である。	着手前、変更時	・労働安全衛生法施行令第8条に該当する工事全て								
		・営業所の専任技術者と兼務していない。	着手前、変更時	・労働安全衛生法施行令第9条に該当する工事全て								
		・専任で現場に常駐している。 ・名札を着用している。	概ね1回/月	・請負金額が2,500万円以上(建築一式は5,000万円以上)の主任技術者及び監理技術者が対象								
		・施工計画、工程、技術的事項を把握し主体的にかかわっている。	適宜※									
		・創意工夫又は提案を持って工事を進めている	適宜※									
[記録欄]												

考 査 項 目	細 別	確認項目	把 握 項 目	把 握 時 期	適用	把 握 日 等 の 記 録						備 考 (指示及び是正の状況)
						着手前、変更時	着手前、適宜※	着手後、適宜※	着手後、適宜※	着手後、適宜※	着手後、適宜※	
施工状況	施工管理	設計図書の照査	・設計図書の照査を行っている。	着手前、変更時								
			・契約約款第17条関係書類(確認依頼書)	着手前、適宜※								
	施工計画書	・記載内容と現場の施工方法が一致している。	適宜※									
		・記載内容と現場の施工体制が一致している。	適宜※									
		・記載内容が設計図書・現場条件を反映している。	着手前、変更時									
	工事材料管理	・工事材料の確認・資料整理ができる。	適宜※									
	出来形・品質管理	・品質管理確保の対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。	適宜※									
		・日常の出来形、品質管理が書面で確認できる。	適宜※									
	イメージアップ	・独自の取り組み、地域等より評価されるものがある。	適宜※									
	検査、立会等	・監督員の立会にあたり、事前に立会願いを提出している。	適宜※									
		・段階確認の時期が適切である。	適宜※									
	工事の着手	・工事開始日後30日以内に着手した。	着手時									
	支給品及び貸与品	・受領予定14日前までに品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。	必要の都度									
建設副産物及び建設廃棄物	・産業廃棄物管理票(マニフェスト)又は電子マニフェストの写し	適宜※	・産業廃棄物が搬出される工事									
	・再生資源利用計画書を提出し工事完了後実施書を提出した。	施工計画、変更、完成時	・土砂、碎石又は加熱アスファルト混合物を工事現場に搬入する場合									
	・再生資源利用促進計画書を提出し工事完了後実施状況を提出した。	施工計画、変更、完成時	・建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合									
	・登録リサイクル製品の使用がなされ、環境部署への使用実績報告を行った。	完成時	・設計図書で指定した製品									
	・産業廃棄物収集運搬車両への表示と書面の備付けがなされている。	適宜※	・産業廃棄物が搬出される工事									

考 査 項 目	細 別	確認項目	把 握 項 目	把 握 時 期	適用	把 握 日 等 の 記 録						備 考 (指示及び是正の状況)
施工状況	施工管理	建設副産物及び建設廃棄物	・土砂条例対象工事について、農林水産課に適切に届出がされている。	完成時	・土砂を工事現場から搬出する場合							
	指定建設機械類	・指定建設機械(搬出ガス対策・低騒音・低振動型)を使用している。	適宜※	・設計図書で指定した建設機械								
工程管理	工程管理	・フォローアップ等を実施し工程管理を行っている。	適宜※	・応急処理、維持工事等で当初の計画が困難なものは除く。								
		・現場条件の変更や地元調整を積極的にを行い結果を提出した。	適宜※	・応急処理、維持工事等で当初の計画が困難なものは除く。								
		・作業員の休日の確保を行った記録があり整理されている。	適宜※	・応急処理、維持工事等で当初の計画が困難なものは除く。								
安全対策	安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。(適宜※)	適宜※	・労働安全衛生法第15条第1項または第3項により統括安全衛生責任者を選任した工事								
		・店舗パトロールを実施し、記録がある。	適宜※	・労働安全衛生法第15条第1項または第4項により統括安全衛生責任者を選任した工事								
		・安全訓練等を実施し、記録がある。	適宜※									
		・安全巡視、TBM、KY活動等を実施し、記録がある。	適宜※									
		・新規入場者教育を実施し、記録がある。	適宜※									
		・過積載防止に取り組んでいる記録がある。	適宜※									
		・使用機械等の点検整備について整理されており、記録がある。	適宜※									
		・重機操作で、誘導員配置や重機と人との分類措置がなされるなどの点検記録等がある。	適宜※									
		・山留め、仮締切等の設置後の点検・管理の記録がある。	適宜※	・該当工種がある場合								
		・足場や支保工完了時や使用中の点検・管理が実施され、記録がある。	適宜※	・該当工種がある場合								
		・保安施設等の整理、設置、管理が適切であり、記録がある。	適宜※									
安全パトロールの指摘事項の処理	安全パトロールの指摘事項の処理	・指摘や是正事項について、速やかに改善を図り、関係者に是正報告した記録がある。	適宜(指摘があった場合)	・指摘があった場合								
[記録欄]												

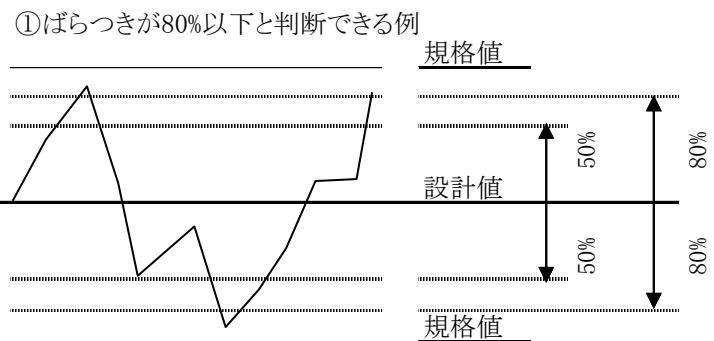
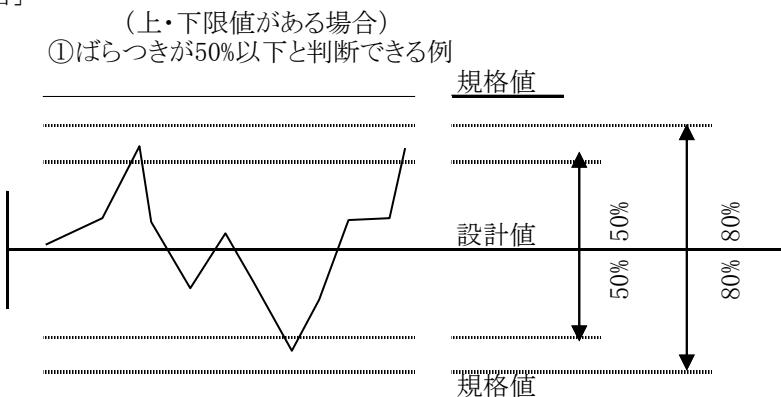
考 査 項 目	細 別	確認項目	把 握 項 目	把 握 時 期	適用	把 握 日 等 の 記 録						備 考 (指示及び是正の状況)
施工 状 況	対 外 関 係	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 ・地元等との施工上必要な交渉及び苦情対応を適切に行い記録がある。 ・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の受注者と相互に協力を行っている記録がある。	適宜※	・該当する工事がある場合								

[記録欄]

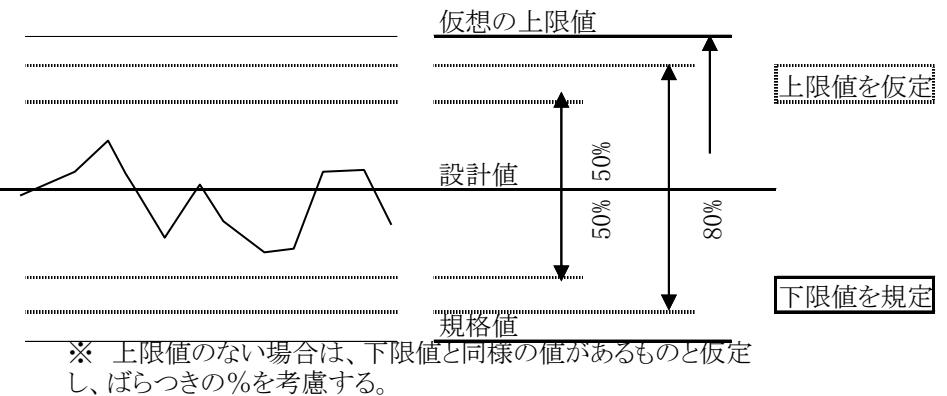
III 別紙-3

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

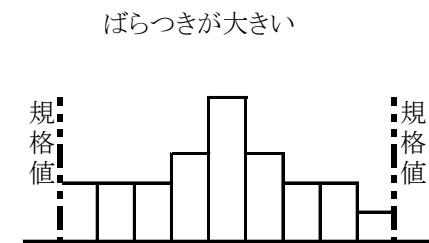
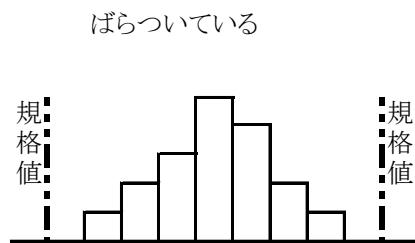
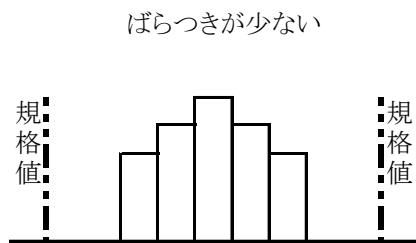
[管理図の場合]



(下限値のみの場合)



[度数表または、ヒストグラムの場合]



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は、「合併工事」欄を活用する。